### 経営者の皆様、大切な会社やお店の 後継者は決まっていますか?

【共催:黒石商工会議所 青森県事業承継・引継ぎ支援センター 日本政策金融公庫弘前支店】

# 「事業承継個別相談会・ 融資相談会(一日公庫)」ご案内

日時:令和4年7月13日(水) 10:00~16:00

会場:黒石商工会議所(住所:黒石市大字市ノ町5-2 黒石市産業会館 2階)

# 1. 「事業承継個別相談会」

◇相談員 ①青森県事業承継・引継ぎ支援センター 齋藤 拓也 氏 (エリアコーディネーター) ②日本政策金融公庫弘前支店 若松 大輔 氏 (BSA事業承継アドバイザー)

◆中小企業·小規模事業者にとって「事業承継」が課題となっております。 大切に育んだ事業を、将来に事業承継(後継者に事業を託すことや第三者に事業を引継ぐこと)に関する疑問について青森県事業承継・引継ぎ支援センターの事業承継専門家と、日本政策金融公庫弘前支店の融資担当者(事業承継アドバイザー)が個別相談を承ります。

## 2. 【マル経融資】他「融資相談会(一日公庫)」

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は小規模事業者の方々の経営をバックアップするために、無担保・無保証人で商工会議所の推薦に基づき融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

◇相談員 日本政策金融公庫弘前支店 若松 大輔 氏 及び黒石商工会議所職員

◆融資限度額 : 2.000万円

◆ご返済期間 :運転資金7年以内、設備資金10年以内

◆担保・保証人:無担保・無保証人

#### 【お使いみち】

◆運転資金:仕入資金、買掛金・手形決済資金、給与・賞与支払い、諸経費支払い 等

◆設備資金:機械・設備・什器の購入、店舗・事務所改装資金、車両購入資金等

#### 【ご利用いただける方】

- ◆商業·サービス業(宿泊業及び娯楽業除く)従業員5名以下(製造業・建設業等20名以下)の法人・個人事業主(役員、アルバイト等を除く)
- ◆商工業者であり、日本公庫の融資対象業種を営んでいる方
- ◆原則、税金(所得税、法人税、事業税、住民税)を完納している方
- ◆最近1年以上、黒石市内で事業を行っており、商工会議所の経営・金融に関する相談を一定期間 受けて事業改善に取り組んでいる方
- ◆黒石商工会議所の会員・非会員を問わずご利用いただけます
- ※審査の結果、ご希望に沿えないことがあります。
- ※ご相談いただいた情報は、黒石商工会議所及び青森県事業承継・引継ぎ支援センター・日本政策金融公庫弘前支店が、本相談会の実施や運営のために利用させていただきます。また、黒石商工会議所からの事業案内等に利用させていただくことがございますので予めご了承ください。
- ※なお、本相談会における融資推薦等に関わる取引情報等について、黒石商工会議所と日本政策金融公庫 弘前支店との間の情報交換等にご記入いただいた情報を使用することがございますので、予めご了承く ださい。